「場」の概念

山岡　政紀

0．はじめに

本稿は、言語学の用語としての「場」を厳密に定義することを、第一の目的としている。そのため、場という用語の従来の用法を確認した上で、それをどのような点に於いて発展させるのか、という順序が適切であると考え、第１章は日本語学史［注１］的な内容とした。しかし、実際には学史と言えるほど年代を追うことはできず、1950年代前後のわずか十数年に於ける場面論を紹介したのみである。場面論はその後消滅したため、現在「場」という用語を用いる場合にほとんどその当時の場面論での成果を全く踏まえていない（換言すれば言語学用語として用いず、一般的な意味で用いている）ので、どうしてもそこへ一旦後退してから出発しなければならないと考えた。

具体的な現象への適用としては、第２章で、いわゆる省略の現象の説明を「場」の概念を用いて行う。結論としては、話し手が聞き手の主観に対してのある種の公算を持つことを「場」の成立とし、それが省略の必要条件であるとする。省略の現象が語用論［注２］の問題であることに気付くことはそう難しいことではないが、語用論の用語としての「場」がこの問題に最も有効に働くことは強調する必要がある。また、この問題が日本語に固有な現象であることから、日本語学に語用論が必要であることを痛感させられる。

なお、本稿では命題情報の伝達に論点を絞るので、池上(1975)のように概念レベルでの意味論で用いられる「場」とは当面のところ関係ない。池上氏の「場」が種々の欧文用語の統一的な訳語として用いられたのに対し、本稿ではそれ以前に日本語学の中で論じられたものを基礎とする。議論の背景が全く異なるので、混同、混乱などはないと判断した。

1．1　日本語学に於ける語用論としての場面論

ある人が別の人に言語を用いて情報伝達しようとするときの一回一回の発話は、まず、文法的な文を生成するために、当該言語の音韻・語彙体系に則り、統語論的諸規則を満たす。これが普通、我々が構造と呼ぶ言語形式のレベルである。その単位が**文**(sentence)である（その意味的な集合が談話）。さらに、発話の目的を達成するために、特定の場面、文脈、話者どうしの人間関係など（広義の context：以下**発話状況**と呼ぶ＝発話時に於いて発話内容に影響を与えうる状況の総体）の中で語用論的原則に従って行為として実現したものが**発話**(utterance)である［注３］。意味(meaning)の下位分類も二つのレベルが考えられる。文の意味は語彙的意味と統語論的意味から成り立ち、言語形式とはっきり対応し、意味論の対象となる。これを**意義**(sense)とする。一方、ある具体的発話状況に於いて発話が行われたときに文の意味は保たれつつも、一次元上の新しい意味を生じる。話し手が聞き手に伝達しようと意図するものはそのレベルの意味である。本稿では Austin(1962)での illocutionary force をもとに**効力**と呼ぶ。意義はいわゆる「文字通りの意味」であり、効力は、話者が伝達しようと意図し、かつ実際に伝達された意味の総体ということができる。効力は意義と発話状況との総合であるという点で意義を含んでいる。

具体例を通してそれぞれの用語の定義を確認したい。

（１）　今日は暑いなあ。

（１）は、語彙的意味と統語構造からは、発話状況に関わらず単に気候に対する知覚の表出を意味する。この段階が**文**であり、その意味を**意義**とする。これを、話し手が発話状況の中で何らかの目的の達成を意図してテクスト化したものが**発話**である。ある場合には単なる独り言かもしれないし、ある発話状況においては「窓を開けてくれ」や「水を持って来い」などの要求を示すかもしれない。また、会話が途切れたときの場つなぎとしての目的を果たす場合もあろう。いずれの場合も発話状況と文の意義が総合されて一次元上の新たな意味を生じている。それを**効力**とする。

さて、その際の発話状況は意味の上で言語構造の一部に組み込まれることになるが、それは発話時の客観的な諸状況とは異なる。第一に話者が気付いていない事柄は発話状況には入ってこない。話者が気付いていても、話題にする価値があるとの意識が働いて

いないうちは発話状況とは言えない。また、発話状況は効力を生じるための主観的な抽象化を受ける。客観的状況そのものたる具体的状況（situation）と、意義と総合して効力を生じるために主観的に抽象化された発話状況（広義の context）ははっきりと区別されなければならない。

このように具体的状況の主観的側面と客観的側面を区別する類似の考え方は日本語学では30年以上も前に既に論議されていた。いわゆる場面論である。そこでは本稿での発話状況を場面と呼んでいた。本稿では発話状況のうち視覚、聴覚などの知覚表象のみを**場面**と呼ぶことを主張する。場面論での場面の方が一般的な「場面」という語の意味に即している。発話状況＝場面となる。言語学用語としての本稿での用語法については後で述べる。

場面論の発端は時枝誠記(1938)及び(1941)である。時枝は言語の存在条件として、主体（話手）、場面（聴手及びその他を含めて）、素材を挙げている。場面についての記述を引用する。

> ……場面は必ず主体の存在を俟つて始めて成立するものであつて、主体を離れて言語の場面を考えることが出来ないと同時に、場面が言語にとつて不可欠のものであることは、言語が常に我々の何等かの意識状態の下に表現せられるものであることによつても明らかである。場面の存在といふことは、いはば我々が生きてゐるといふことに外ならないのである。場面の概念が、言語の考察に必要であるといふことは、場面が常に我々の行為と緊密な機能的関係或は関数的関係にあるが為である。場面が言語的条件を制約すると同時に、言語的条件も亦場面を制約して、その間に切離すことの出来ない関係があるからである。興奮した場面に於いて、静かに読書するといふが如き行為が妨げられる反面に、心頭を滅却することによって、場面も亦平静となる様なものである。
>
> （時枝誠記『国語学原論』1941 p.44 ）

時枝理論は、いわゆる言語過程説に見られるように、もともと言語主体に対する洞察において独自性があった。ここでも主体と常に影響しあう要素として場面が説明されている。ただし、永野(1957)で指摘されているように、時枝の説での場面は「主客未分化」であって完全に話者の心理の内部における問題とはされていない。いわば、主客が融合

する様を外から見ているようなものである。とはいえ、場面論が興り、それが「主体」をキーワードとして展開された発端として、上の議論の意義があろう。

その後、場面を主観に映じたものとして定義する説が相次いで提出される。永野賢(1949)、(1952)、(1957)、大石初太郎(1956)、高橋太郎(1956)などである。

永野氏の前の二論文((1949)、(1952))は、発話時の客観的な状況と、言語に直接反映している場面(簡単に言えば、客観的な状況が話者にとってどのように捉えられたかということ)との違いを具体例を挙げながら説明するという論法をとっている。ここにおいて二種の場面の区別が提出されたわけである。逆の方向から見れば、言語の中に場面がいかに反映しているかが問題となる。永野氏は特に、理解の主体者としての「聞き手」と話者の主観の中でメッセージの送り先として意図された「相手」を区別しているが、Lyons(1977)での receivers と adressees の区別とほぼ同じ趣旨である。 Lyons よりも20年以上先行することは注目に値する。

佐久間(1954)では、心理学的立場から三種の「場」を説明する。詳細は省くが、興味深いのは、「発言の場」の説明の中で、人間の言語は、自然的な表情音声の表出から有目的的な言語活動へと(つまりは意志の伝達)象徴化を経て(記号を用いること)移行したとする。その際、場が話し手と聞き手に二極分化し、そこでの話し手の意図(佐久間は「つもり」ともいう)と聞き手の受入態勢について触れるが、これは明確に語用論である。このレベルにおいて、彼が命令、発問、決意、認定等と述べる「聞き手への働きかけ」は、 Austin(1962) での illocutionary force と同じ概念とみてよい。

当時、日本ではまだ PRAGMATICS という用語も語用論という訳語も知られていなかったが、これら一連の論考は明らかに語用論の領域にはいる。高橋太郎氏が「場」の共有を会話成立の条件とした点や、永野氏が「女は男である」という奇妙な文が有意味な「発話」として語用論的に解釈される状況のあることを述べているし、佐久間の「つもり」も語用論的色彩が強い。(そのほか、「場」に関するものは次節で触れる)

永野説は高橋太郎氏の「場面」と「場」の考えに受け継がれるが(次節で紹介)、それ以降はこの興味深い話題が高橋氏自身にも論じられなくなる。そうして、結果的にこの「場面論」はその後あまり論じられなくなるが[注4]、1947年の国立国語研究所の設立を機に盛んになった言語生活研究という別の方向に進んでいったようだ。そして、70年代に社会言語学、80年代になって語用論が、それぞれ別な形で日本の言語学に入ってきた。その結果、言語生活研究は日本の社会言語学として統合されたが、一方、場面

論は語用論と統合されうるほど具体的でなかったということだろう。現在の日本語学でも、語用論という分野は完全に定着してはいない。

比較的最近の場面論としては西山(1978)、斉藤(1979)、畠(1983)が挙げられる。西山(1978)は話し手の意図について Grice や Searle を引用しつつ述べたもので、日本語の場面論というより語用論の一般論である。斉藤(1979)は永年顧みられなかった三尾(1948)での議論を再説しているが、残念ながら三尾(1948)以上に見過ごされているようだ。畠(1983)は、場面論の過去を総説しているにも関わらず、自らの論はその意義を踏まえず、社会言語学的な、場面の類型に留まっている。

日本語学とは言えないが、アメリカで発表された Hattori(1966)は重要である。本稿の用語法はそれを大いに参考にしたものである。ここでは、皮肉や嘘やメタファーを材料として、それぞれの意義と意味（本稿で効力と呼んでいるものにあたる）の関係が論じられている。しかしながら、服部(1977)では、「発話」と「文」の違いを厳密に定義してはいるが、やはり構造主義言語学的な記述研究を一貫して行った服部だけに、言語学の研究対象は文であるべきだとしている。

また、談話文法の分野でも、井上和子氏のように語用論との関わりの重要性を認めつつも、関心の対象が異なるため、言語的文脈の統語的研究が先決と考える場合が多い。

ごく最近日本で行われている語用論も英語学者によるもの（Cf.毛利(1980)、成田(1987)）や、フォコニエのメンタル・スペース理論に刺激されたものなど、いずれにせよ、日本語固有の語用論的構造を考察したものはまだまだ少ない［注５］。

１．２　「場」という用語の用法

本節では、場面論での「場」という用語の用法を、本稿での独自の用語法を若干示してその中に位置付けつつ、紹介する。

高橋太郎(1956)での「場面」と「場」の区別から検討していきたい。ほぼ、永野氏の二種の場面の区別に類似している。前者場面は発話が行われる際の客観的状況であって、後者の場は言語体系に組み入れられるところの主観的な諸状況であると定義されている。場面は本稿で採用する場面とも、時枝・永野の場面とも異なる。それぞれを区別するための強調点として示されているのが構成要素的な事項を「極構造」と呼んだものである。

「場面」は話し手・聞き手・素材・情況の四極構造であるのに対し、「場」は自分・相手・話材の三極構造であるとする。「話し手」という客観的存在が話者の主観にとっては「自分」であるという形で対応している。場面の中の「情況」は発話時の時間・空間的位置のことで、「場」では発話時が絶対的であるため捨象されるということらしい。そして、会話成立のための条件となる「場」の共有（Grice(1975)に通じる）や、皮肉（irony）などにも簡単にアプローチされている。

ここで気が付くことだが、時枝の場面は、高橋氏の論では場面とは対応せず「聞き手・情況」と対応している。本稿では客観的状況と呼んでいるものである。つまり、時枝が「場面」に関わりのあるものとして外から主体を論じたのに対し、高橋氏は新たに全く主体の内部の側から時枝説のいずれにも対応しない概念として設け、それを「場」と名づけて論じたわけである。

しかし、高橋氏の「場」は、本稿の発話状況とも異なるようである。発話状況は発話時の諸々の言語環境のうち、主観的に捉えられることによって、言語に取り込める程度に抽象化されたものである。従って、所詮は言語環境の一つの状態である。一方、「場」は結果として言語の意味構造の中に取り込まれたものであって、それはもはや言語環境ではなく、言語そのものの一部である。本稿ではそのような用法をさらに徹底させて、「場」という用語を用いたい（次章参照）。

この時期の場面論の一つのまとめの役目を果たしたのが永野(1957)である。それまでの場面論を整理し、それをふまえて自説の修正案が述べられている。また、場面とことばの相関関係が深いものについての具体的例の分析が特に詳しい。問題は、永野氏の「場面」は高橋氏の「場」に相当し、同じく永野氏の「事態」が高橋氏の「場面」に相当しており、時枝の「場面」も含めて用語が非常に混乱していることである。このことが後で述べる場面論消滅の一因となったかもしれない。

発話状況も意味の上で言語構造の一部に組み込まれていると先に述べたが、その組み込まれた結果としての状態を、本稿では高橋太郎氏の用語法に倣い「場」と呼ぶ。高橋氏は指示詞（コソア）の体系について論じる際に、場が言語構造に組み込まれたものであることを次のように述べている。

> 「場面」の種類が無限であるのに対して「場」の種類は有限である。なぜなら言語体系が有限だからである。

ごく簡単に言い換えるならば、例えば仮に指示詞コソアの選択を近称・中称・遠称であると位置づけるならば、本来連続的であるはずの距離が主観内での距離感においては不連続の有限な体系（その場合三分体系）を成している、ということである。

同じことを、永野(1957)では敬語法を例にとって説明している。

> たとえば、弟子が先生に話すばあい、子が親に話すばあい、初対面の他人どうしが話すばあいなど、「話し手」と「聞き手」との間の「事態」は、いろいろであり、言わば無限の可能性をもつが、言語表現としては、「敬語法」を使うという、言語体系としての類型があてはめられることになるのである。

また、効力も、発話状況と意義の総合ではなく、言語構造に組み込まれた「場」と意義の総合であると修正しなければならない。

他に、心理学的立場を基礎とした、三尾(1948)や佐久間(1954)(1958)などがある。彼らの場合は、客観的状況と「場」を区別することには特に注意を払っていないが［注６］、幸いなことに彼らの関心は、もともと心理学の概念としての主観的な「場」の方にあったので、用語の混乱は少ない。本稿の基礎となる考え方は、三尾(1948)に最も近い。この時期の論文をそれだけ評価するのは、逆に言えば、その後の場面論が発展していないことを物語ってもいる。

三尾(1948)では場について、「あるしゅんかんにおいて、言語行動になんらかの影響をあたえる条件の総体」と定義している。言語行動に影響に与えるというのは、言語の主体に影響を与えることに他ならない。三尾は、主体が場に働きかけるのではなく、場が主体に働きかけることを強調し、ここに、物理学での「場」の理論との類似性がみられるとしている。

三尾が紹介する事例にこんなものがある。襖を隔てて聞こえてくる会話である。

> A『へえ、旦那……』B『ありがとう』A『どうぞ』C『ああ、ありがとう』

これだけでは曖昧だが、襖を開けて、話の場に加入すると、

A（銚子をうけとってBに）『へえ、旦那……』
B『ありがとう』（さかずきを出す）
A（しゃくをする。――自分のさかずきをあけてCにさす）『どうぞ』
C『ああ、ありがとう』（うけとる）

と、よくわかる。これに対する三尾の説明は「話手ときき手の間では文脈が完全に成り立っていながら、当事者の主観から切りはなすと、文脈としての十全性を失ってしまう。（下線は筆者による）」となっている。下線部から、三尾の「文脈」も、言語的文脈（狭義の context）の意味ではなく、主観的な発話状況と考えられていることがわかる。「心理学的文脈」とも呼んでおり、これが、言語構造の中では「場」となる。

佐久間(1958)では「場」をゲシュタルト心理学での field の概念の訳として位置づける。ゲシュタルト心理学といえば、人間の主観世界の実際の感性経験の解釈を試みたもので、個別の経験を部分として、それらの束を全体として知覚する超局所的な機能的実在をゲシュタルトとして仮定する。これを佐久間は生理学的文脈とも呼ぶが、言語学での文脈と共通する概念と考えるわけである。「文脈」という用語を、佐久間(1941)では「ある一定の時における個人に影響して、何らかの特殊の事実または経験の整備を形づくる条件の総体」と定義している。これは、先の三尾砂の「場」の定義とほとんど同じである。この定義からもわかることだが、佐久間の「文脈」も、本稿での文脈（言語的文脈）とは違って「場面」をも含んだ広義のものである。

これらの諸説における場の説明を総合すると、次のようにまとめることができる。

発話時の発話者の主観内において発話形式に影響を与える意味上の予備状態

さて、以上の場面論の用語法を本稿独自の用語法の中に位置付けて整理したものを次頁の図表で示す。

この表からわかるように最終的には三段階の区別を行ったことになる。永野の「事態」と「場面」の区別は客観的状況と発話状況の区別即ち、言語環境の客観的側面と主観的側面の区別である［注７］。一方、高橋の「場面」と「場」の区別は客観的状況とその言語構造内での機能との区別と言える。「了解事項」は次章で説明するが、広い意味では発話状況の一種と言えるかも知れないが、全く発話者どうしの主観の中に成立するも

のであり、言語環境と関わり無く、純粋な「場」であると言うことができる。なお、言語的文脈にも、客観的側面と主観的側面があるという説があるが（永野(1988)、西郷(1988)）、筆者としては言語（少なくとも意味は）というのは主観内のみの現象と考えているので、図表のように、客観的状況には含めない。

ここまでの語用論の用語としての「場」を踏まえつつ、その本稿独自の用法は第２章に於いて具体例を通して厳密に定義する。

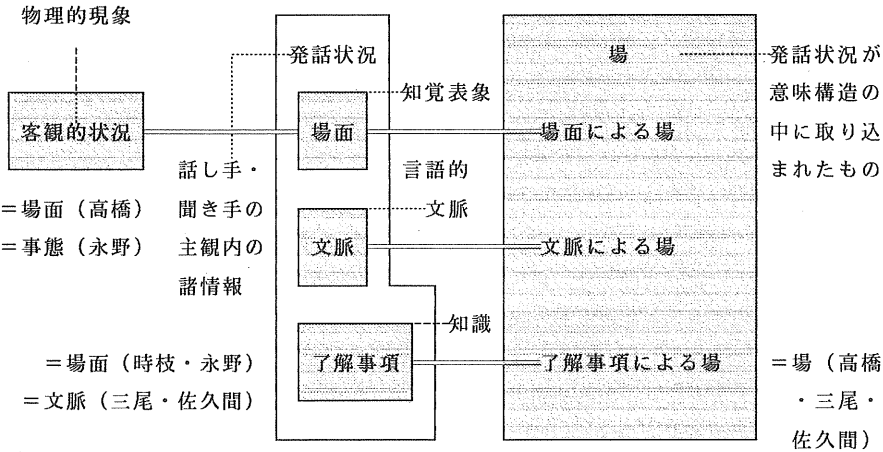

【図】本稿での用語法と場面論用語の対応

２．１　省略と「場」

１．２では、場についての日本語学での取り上げ方を概観し、「発話時の発話者の主観内において発話形式に影響を与える意味上の予備状態」と簡単にまとめた。本章はこれをもとに具体的事例の検討を進めながら、そこへの適用度の高い表現に換えて、場の厳密な定義としたい。

意味の伝達を目的とする言語において、その話者の主観内に予備状態があるとすれば、当然それは聞き手の主観に対しての何らかの公算が働くということである（独り言型・

語りもの型談話［注８］にはそのような公算が必要ないばかりか音韻或は統語上の規則にも従う必要がない）。場面や文脈がそれを成立させるための要素になるというのは、話し手（書き手を含む）と聞き手（読み手を含む）という別の主観にとって発話以前に共有しうる程度の情報の客観性が必要だからである。すなわち、話者は自分が聞き手に対して発話する言語形式だけでなく、その発話状況を含めた全体を言語現象として、自分の意図した意味がその通り聞き手に伝達するかどうかを判断するのである。従って、言語形式が発話状況によって左右されてくるという語用論的な問題となるわけである。

このことが言語現象の上で如実に検証できるのが、いわゆる省略の問題である。

省略とは、統語的に必須成分（主格名詞句、動詞が要求する必須格の名詞句、述語成分）であるものが形式上欠落し、なおかつ、意味的にはその必須成分を充当した命題が伝達されているもの、と定義する。つまり、省略は誤用のような逸脱現象ではなく、意味伝達という言語の目的を果たしており、意味的には十全たる一つの言語の在り方である。従って、誤用との決定的な違いは、話し手が意図的に行ったものかどうか、である。聞き手にとって解釈できるかどうか、だけでは、誤用のうちのあるものと、同じ扱いになってしまう。つまり省略とは、形式としては欠落した意味内容を、聞き手が発話の解釈に於いて命題を再構成できると、話し手が判断することによって成立する語用論的現象ということもできる。この場合、連体節内の名詞句の脱落には、統語的な原則があるとしてゼロ代名詞を仮定する考えが一般的であり、本稿では考慮しない。

ここで具体例を見たい。（２）と（３）の例文の主格名詞句は省略されている。（２）は文脈による省略、（３）は場面による省略である。

（２）　どこかで見たことのある懐かしい笑顔だった。
（３）　だれだ！

（２）を抽出したテクストの直前の文を合わせて読めば、（２）の主格名詞句が何であるかは誰の目にも明らかであろう。なお、例文（２）を含む「談話」を【２】で表示し、そこに含まれている（２）に下線を引く。以下、本稿ではこの方式を採る。

【２】　ふと顔を上げてみると、そこには五十をいくらか過ぎたぐらいの中年婦人が行雄に微笑みかけるように立っていた。(2)<u>どこかで見たことの</u>

ある懐かしい笑顔だった。

ここで、省略部分を記述［注９］するならば、［カッコ］を用いて、（２′）のように表示できる。また、（３）も、例えば、静かな授業中にある生徒がアーアと大きなあくびをした瞬間、板書していた先生が振り向くや否や（３）を発話したというような場面を想定するとすれば、省略されている主語を（３′）のように表示することができる。

（２′）　［中年婦人の微笑みが］、どこかで見たことのある懐かしい笑顔だった。

（３′）　［あくびをした人物が］誰だ！

もちろん、他にも様々な場面が考えられ、そしてそれぞれの場合に応じてその省略されている主語を場面の中に見出すことができるはずである。また、これらをかかる文脈、場面から独立させるならば、［］をとった発話を必要に応じて主題化したものが（２）、（３）と同等の命題内容を持つことになる。

ここで注意したいのは、（２）では［中年婦人の笑顔］、（３）では［今あくびをした生徒］を補ったのは、そのように命題中の成分として記述しうるような概念的なものであるということであって、具体的にこれらが言語形式として先にあって、それが省略されたということではない。つまり、これらの形式はあくまでメタ言語的な記述だということである。［］内は、記述の「一つの例」という意味合いのものである。事実、（２′）で［目の前に見える婦人の笑顔は］……と記述してもかまわない。

まず、省略における定義上の大前提は、省略されているものが聞き手に理解できるということである。（２）、（３）の［］内の情報が、言語形式化されていないにも関わらず、聞き手には確かに意味として伝わっている。即ち、省略されている部分は、意義には含まれていないが効力としては伝達されているわけである。

従って、次のような例は本稿での省略の定義にはずれることを一応確認したい。

【４】　Ａ：「あら、みっちゃん、その指輪どうしたの？」
　　Ｂ：「ふふ……、(4)［指輪を］［私に］くれたの。」
　　Ａ：「だれが？」

B：「ふふふ……」

（4）「くれたの。」の発話では、必須格である、主格・対格・与格がいずれも欠落している。対格「この指輪を」は文脈による省略、与格「私に」は人称の省略［注10］だが、主格成分は形式だけでなく、意味的にも欠落しており、何が省略されているのかが聞き手（A）にわからない。（4）が誠実な会話であるなら、動詞「くれる」の必須格として、主格成分を欠かすことはできないはずである。この発話の場合、話し手（B）にとっては伝達する意志がなく、意図的にコミュニケーションが成立しないようにしているのである。 Grice(1977)では、誠実な会話成立のための修辞的原則として、必要に応じた情報量であるべきことが述べられている（協調の原理のうちの maxim of quontity）。（2）及び（3）はその原則に従っているが、（4）では従っていない。このような例は本稿では省略とは呼ばない。

さて、（2）や（3）のように、意味の伝達、即ち情報の共有を可能にしている、場面や文脈といった言語環境は、前章でまとめた「場」の定義（「発話時の発話者の主観内において発話形式に影響を与える意味上の予備状態」）にほぼ合うものである。逆に上で検討した内容に領域を限定するならば、次のように場を再定義できる。

> 発話の際に話し手と聞き手との間で共有された、発話命題中の前提情報を「場」と呼ぶ。

しかし、当該の情報が聞き手との間で事実の上で共有されているかどうかは、実際のところ話し手の知り得ないことである。そこで、そのことは話し手がまさに主観的に判断していると考えられるのである。つまり、（2）、（3）のいずれも、話し手にとって、主格の形式を欠落させても、伝達しようと意図した意味が、十分聞き手に伝達される、という公算が働いていなければならない。その際前提として働いているのが、場であるならば、その定義は再度検討し直さなければならない。場面や文脈という**発話状況**は、かかる公算が成立するための材料としてあるわけである。つまり、ある事象が**客観的状況**としては存在しても、しかも話し手にそれが認識されていたとしても、聞き手には認識されていないと話し手が判断するならば、場と呼ぶことはできない。同時に、省略もできない。次の例を見てみよう。

（５）　（ガラスが割れたような音が遠くから聞こえて）おい、［今の変な音が］何の音かなあ。

これは、聞き手にもその音が聞こえて、しかもおそらく聞き手の注意をも引いているだろうという公算に基づいて発話されている。もし、聞き手が、音が聞こえた瞬間に別室にいたとか、ヘッドホンをかけていたなどして、おそらく今の音が聞こえていないだろうと話者が判断した場合には、（６）のように別の命題を用意した上で、文脈による場を成立させなければ、（５）と同様の命題内容を伝達することはできない。

（６）　今、変な音がしたんだけど、［今の変な音が］何の音かなあ。

この際、実際に聞き手がその音を聞いたかどうか、かつ、注意を引いたかどうかは、別問題である。聞き手がその音を聞き、かつ注意を引いていたとしたら、次のような会話が想像されよう。

【５】Ａ　ａ：「(5)おい、何の音かなあ。」
　　ｂ：「隣で夫婦げんかでもやってるんじゃない。」

一方、聞き手が気づいていなかったとしたら、およそ、次のようになろう。

【５】Ｂ　ａ：「(5)おい、何の音かなあ。」
　　ｂ：「え、何か音がしたの？」
　　ａ：「今ね、ガラスが割れるような音がしたんだ。」

【５】Ａにおける（５）も、【５】Ｂにおける（５）も、話し手にとって、聞き手がその音を聞き、かつ注意を引いたという公算をもって発話されたことにはかわりがない。

以上のことを踏まえて、前ページでの「場」の定義を次のように修正したい。

発話の際に話し手が、聞き手と自分との間で共有しうると判断した、発話命題

中の前提情報を「場」と呼ぶ。

このように場を定義した上で、次のような条件を立てることが可能かと思われる。

省略のための必要条件①（以下、〈必要条件①〉と略記）
当該の情報が、「場」として成立していること

2．2　関連性の問題

どのような発話においても「場」として成立している情報は決して一つではないはずである。ある発話での省略において、そのうちのどれを具体的に省略した情報として意図するかは、発話した形式の側からの類推が「場」に対して可能であることによる。

指示代名詞の先行詞がまともに先行文脈の中に見出せないような例について、西山・上林(1985)では、Sperber and Willson (1982)での観点を採用し、その指示代名詞をどのように解釈すれば、その発話の関連性（relevance）を最大限に高めることができるか、という語用論的な推論が行われていることを、主張している。意味的な安定度を最大限にする解釈とも言える。

解釈の手順は、その発話自体が当該の発話状況の中で関連性（relevance）を最大限に高める解釈が行われて、成立している場が特定される。即ち、命題として不完全な発話は、その解釈者が、発話状況の中に、その発話が最も意味的連続性を持ち、テキストとしての情報量を増加させるような、情報を求める。しかし、聞き手はあくまで、話し手の主観内の「場」を知ることはできないし、両者の発話状況が必ずしも一致するとは限らないので、ここでも条件の適応を判断しているのは、話し手の生成の側である。つまり、話し手は、聞き手がそのように解釈すると判断して、自分の意図した命題の一部としての場が発話状況の中から選び取られるような発話を行う。

具体例を見よう。（5）、（7）を共通の発話状況における発話である。そこで（7）が発話された場合に、この発話がその発話状況において関連性を高めるためには、夫婦喧嘩をする主体は夫婦に決まっているといういかなる状況においても当然とされる知識がまず、類推の手掛かりとして用いられる。しかし、これだけでは、当該の情報を場の

中から特定することはできない。そこで、今度は、その主体たる夫婦が具体的に誰のことを指しているのかに関する話者間に固有の情報が求められる。そこで、音の聞こえてきた方角に（よく喧嘩をする）夫婦が住んでいるという知識が用いられることによって、「隣の夫婦」が主格成分に該当する情報として解釈され、そうしてはじめて、この解釈は有意味になるのである。なお、その夫婦が「よく喧嘩をする」という知識がある場合に、（７）の「また」がその知識を呼び出す手掛かりとなっており、さらに、「場」の特定に有効に働くであろう。

（ガラスが割れたような音が遠くから聞こえて）
（５）　おい、［今の変な音が］何の音かなあ。
（７）　また、［隣の夫婦が］夫婦喧嘩やってんのかしら。

つまり、話し手にとって重要なことは、聞き手が「音の聞こえてきた方角に（よく喧嘩をする）夫婦が住んでいる」という知識を持っていると判断することによって、言い換えれば、かかる情報が了解事項からの場（２．３．３参照）として成立していることによって、聞き手が発話の関連性を最大限にする解釈をしたときに、その情報を用いて主格成分を特定してくれるであろう、と話し手が判断している場合にこのような発話が可能だということである。だからこそ、全く同じ場面における発話で、なおかつ、場面について次節で説明するようなインパクトがあったとしても、（７）を発話すれば、（５）とは全く異なる情報が、省略された情報として伝達されることになるわけである。

以上のようなことから、次のようなことが必要条件として言える。

省略のための必要条件②（以下、〈必要条件②〉と略記）
当該の情報が、それを含む発話された命題の関連性を最大限に高める解釈によって「場」の中から特定できると判断されること

以上、「場」の成立を大前提とする〈必要条件①〉、その中からの情報特定の可能性を保証する〈必要条件②〉の両者を満たしたときに「省略」が可能であることになる。なお、これらは省略を義務づけるものではない［注11］。

２．３．１　「場」成立の諸要因①場面

場そのものは話し手の主観の中の問題だが、その材料となるものは、場面にしても文脈にしても、聞き手と共有しうる程度に客観的なものでなくてはならない。場を構成しうるだけの場面がないと判断されれば、それに取って替わる文脈を用意するということになろう。これが、場が主に言語環境を素材とする理由である。

これまでの考察で既に明らかだが、場面とは話し手と聞き手が共有できる程度に客観的な事象のことで、発話状況の二つの在り方の一つである。そのうち、話し手にとって、聞き手との間でそれを話題とするに足る程度に共有していると判断された事象が発話の意味構造の中に取り込まれたものが場となる。客観的な事象と言っても、人間が普通それを情報として共有するのは視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚の五種の知覚（細かく言えば、触覚の中には圧力感、重量感、温感等がある）の知覚構造の制約を強く受けた知覚表象に限られる。

さて、シナリオ資料の中には、場面からの場の成立によって省略が行われているものが多数あるが、そのうちのいくつかを次に示す（場面の記述をカッコ内に示す）。

（８）　（机の上に包みを置いて）
　　［この包みに入っているものが］実印です。（ハング）
（９）　（相手の目の前にドンブリを置いて）［このラーメンが］中国三千年の秘法にオレが改良を加えた究極のラーメンだ。　（　〃　）
（１０）　（寝たきり老人の世話をするお手伝いさんが老人の死に気付いて）
　　［おじいさんが］死んでる。　（時間）
（１１）　（帰宅すると家の灯りがついているのに驚いて）
　　［家の中にいるのが］誰だろ。　（自由）

それぞれの省略された情報は、便宜上、上のように記述したが、話し手が名前を知らない事象であっても一向にかまわないし、さらに概念化できるものである必要すらない（その意味でも本当は「省略」という用語を用いたくない）。

（８）は「実印です」という簡単な発話だが、聞き手の視覚にもその「包み」が知覚

されているという公算が〈必要条件①〉を満たしている。次に、「実印です」という発話が、当該の場面において発話の関連性を最大限に高めるように解釈されるには、話し手自身の、机の上に包みを置く行為という場面と結び付けられなければならず、そのような解釈されることを予測することによって〈必要条件②〉が満たされ、この発話が生成されると考えられる。

さて、場面を指示する deictic な指示代名詞の指示対象についても話し手が聞き手との間でそれを共有できると判断した場合にその使用が可能になるので、場の概念が適用されると考えられるが、省略に限って要求される、場の成立のための条件が別にあることが（８）からもわかる。上の説明で「注意を引いた」というのはそのことを示している。机の上に最初から置いてあった「包み」について、（８）を発話するよりも、机の上に包みを置く行為を伴うほうが、遥かに、「包み」を主格とする解釈を容易にするのである。

（５）が発話された場面においても、例のガラスが割れた音以外の音も様々に充満しているだろう。例えば、【５】の話者ｂが主婦で、台所で包丁の音を立てていたとしても、それよりも非日常的なガラスが割れた音のほうがｂの注意を引いているだろうとａが判断していることになる。そのような日常的な音について（５）を発話されたとしたら、ｂは「え、何か音がしたの？」と発話するのが自然である。「包丁の音よ。」とはまさか言うまい。

このことは（３）の例でも同様で、生徒の誰かのあくびが静かな授業中の教室の中に、十分生徒たちの注意を引くにたるだけのｲﾝﾊﾟｸﾄをもって響いた、と発話者である先生 が判断したことによって、「だれだ。」という簡略な発話が発話されたわけである。もし、先生が、板書をしている最中に、ふと、前日掃除をサボった生徒がいたことを思い出したとしたら、「だれだ。」で済むような場が成立すると、その先生が判断することはまずなかろう。例えば（１２）のように言わなければなるまい。

（１２）　ところで、きのう、掃除をサボったやつは誰だ。

即ち、省略を可能にする場の成立には、それだけの十分な**インパクト**が必要である。どの程度の現象ならどの程度のインパクトが起こりうるかということは、話し手の主観的な判断によるもので、算定できる性質のものではない。さて、これを付加条件とした

い。

場面からの「場」において省略されている情報を特定するための付加条件

当該の情報に関して聞き手にとってある程度のインパクトがあると判断できること

ある対象について、それをじっと見つめながら発話する、とか、それを指差しながら発話するなどは、その対象に関してインパクトを与えていることに他ならない。

2．3．2　「場」成立の諸要因②文脈

言語情報は、共有のしかたは聴覚（音声）か視覚（文字）の実質によるが、それはあくまで媒体であって、その物理的事象のどこを探しても、それによって担われた情報は見出せない。共有するのは記号的情報の方（つまり内容）であるから、それが発話状況となったものを場面と区別して**文脈**と呼んだわけである。やはり、シナリオ資料での例を次に挙げるが、むしろ語りもの型談話のほうが頻度が高いであろう。

【１３】　先生は、ここにけしからぬ念波がただよっているとおっしゃっておられます。(13)［先生が］必ずや、その正体を暴いてみせる……そうおっしゃっておられます。　（ハング）

【１４】　「意外にあっけなかったねぇ、徳さんも。」
「(14)［徳さんが］脳へイソクで倒れてまだ二か月くらいじゃない。」
（時間）

【１５】　「桃子と会うた。」……（中略）……
「(15)［桃子が］男と一緒やったよ。」　（男女）

文脈からの場において、その文脈が話し手自らがもたらしたものか、聞き手がもたらしたものかの区別は、省略の問題には影響しないので考慮する必要がない。また、文脈情報は、その指示対象が特定されることがなくとも、言語形式そのものの共有が「場」と

なる。そのため、抽象概念や命題内容なども、「場」の情報となりうるのである。従って、語りもの型談話においては、「場」の成立は文脈からのものが中心となろう。

また逆に、論説文のような典型的な語りものにおいて、文脈の中に省略されている情報が先行文脈において特定できないような例では、一般通念としての了解事項からの場（次節参照）が用いられる。次の例では、「見ることのできる記録法」として一般的に類推されるものとして、「絵」が同定できる（寺津(1983)での引用例を変更した作例）。

> 西部旅行の三日目あたりから、私は、雄大な岩山や峡谷の風景を散文の形で書き留めてゆくことに一種のまどろこしさを感じ始めていた。それより、もっと簡潔に、しかも、［絵を］見れば風景がただちに記憶に甦るような方法で印象を記録することを思い立ち、私は絵の具と画用紙を買った。

２．３．３　「場」成立の諸要因③了解事項

さて、十分に話し手と聞き手の間で共有されているならば、場面とも文脈とも関わりなく、しかも省略が可能になることがありうる。次の例文は買い物を言付けられて出掛けた子供が帰宅した際に、その子供に向かって母親が発話したものとする。

（１６）　［卵と豆腐を］忘れずに買ってきたかい。

「何を頼んだか」ということが話し手である母親の主観の中で「場」を構成しているのである。しかし、これはその発話時の場面の中にも求められず、また、（１６）が第一声であってみれば、文脈も存在しない。子供が出掛ける前の親子の会話を、（１６）の文脈とするような拡大解釈は、現在の談話文法の枠組みでも考えられないことである。この種の場の成立要因となっているものを「了解事項」と呼ぶことにする。

ともかく、どんな形でも、話し手が自分と聞き手との間で共有しうると判断したときに場が成立する。そして、場は形式を伴わずして効力を生じる。次にシナリオ資料での該当例を挙げる（了解事項を形成させた背景をかっこ内に示す）。

（１７）　（張り込みをしている二人のうち一人が言う）
［女が出てくるのが］遅いな。　（ハング）
（１８）　（友人の男性、その恋人の女性を連れてきたという意味で）
ね、［おしちちゃんが］表で待ってるの。　（必殺）
（１９）　（いなくなった子供を探していて）
［信介が］どこにもおらんばい。　（青春）

また、場面の社会的側面は、ある程度類型化することができる。例えば、タクシーに乗った際に、簡略化された乗客の「日比谷。」という発話が、聞き手である運転手にとって有意味であるためにはタクシーという社会制度の存在が共通認識となっていることが前提である。話し手は、タクシー独特の車体の表示や、自分が手を上げたことによってその車が自分の前に停車したという事実（場面）を以て、その運転手が当然そのような社会制度（了解事項）を共有できると判断するわけである。この場合「場面」が、ある「了解事項」を引き起こして場を成立させると言うことができる。このように、了解事項を引き起こす場面とは、単に知覚表象だけではなく、そこから社会的な通念、常識といったものをその中に、含み持っているわけである。これについては、吉川(1988)が、一つの考え方を示しているが、ただ、このことは省略現象の周辺的な特殊現象であって、より偶然的、一回的な要素によっての省略を考察するほうが、より生産的、一般的であろう。

２．４　指示詞との関連

指示代名詞の先行詞（指示対象）も「場」の中から、関連性を高める推論によって特定されると考えられているが（西山・上林(1985)）、指示代名詞の使用となるか、省略されてしまうか、は主観的な程度の違いにより決定されると考えられる。このことは場面の場合に顕著で、インパクトの強さと相補的な関係にあると考えられる。

なぜかならば、コ・ア・ソの使い分けが、指示対象の同定のための手掛かりとして機能を発揮するからである。先に（５）「おい、何の音かなあ。」が、ガラスが割れたような非日常的な聴覚表象によって、話し手がそれを前提情報として共有するに足るインパクトがあったと判断することを述べた。実際にそのような場が成立すれば、「包丁の

音よ」との返答が行われないと述べた。もし、ここで（２０）のように指示代名詞を用いれば、話題になっているものが、話し手、聞き手のいずれからも遠い距離（アの領域として通説になっている）にあることが聞き手にもすぐに理解できる。

（２０）　おい、あれは何の音かなあ。

「包丁の音よ」というのが、まともな返答であるためには、「それは何の音かなあ。」でなければならない。このように、完全な省略よりも、指示詞の使用のほうが、推論の手掛かりが多いわけである。逆に言えば、情報共有のためのインパクトが強ければ強いほど、省略が自然になり、弱いほど、指示代名詞が必要になる、ということである。さらに、全くインパクトが無い場合には、指示代名詞の使用に指差しなどのジェスチャーを補ったり、指示対象特定のための別の命題を用意したりすることになる。このような観点から見れば、従来の指示詞研究は、コソア対立の内的体系に興味が集中し過ぎている嫌いがある。コソアのいずれであれ、その指示詞が指示対象を同定する過程についても検討が必要であると考える。場の理論は前者の分析には不向きだが、後者の研究に威力を発揮するはずである。

３．　おわりに

本稿では「場」の用法の基本的な構想を提示したが、指示詞の指示対象の特定の方法の説明にこの場の理論が有効であることは、稿を改めて論じたい。また、省略の問題については、非常に重要な第１人称・第２人称の省略に関する問題を無視し得ないが、本稿では論じる余裕が無い［注10］。いずれにせよ、場の概念を用いて説明が容易になったとしても、それだけで事足りるわけでは決してない。

今後の展望としては種々の語用論的知識、特に社会通念ではない、一回的な知識が、発話の際の種々の論理的に飛躍した表現を可能にする、ということを、「了解事項」からの場として説明できることが予測される。ともかく、場面・文脈・了解事項いずれの要因によって成立した場であっても、それらは情報としての形態が異なるのだが、それを発話に利用する際には均質的に扱われることが特徴と言えよう。

付記　本稿は筆者が昨年提出した博士課程中間論文である山岡(1987)の一部分に手を加えたもので、昭和63年度国語学会春季大会での発表は、これに「人称の省略」に関する考察を加えたものである。中間論文の作成以来、諸先生・諸先輩から多くのご指摘・ご意見を頂戴した。特に、本稿に関して、草薙裕教授のご助言を戴いている。厚く御礼申し上げる。

【注】

1）　近年、日本語教育の隆盛などを発端として「国語学」とは違う「日本語学」を意識した研究が増え、剰え対象領域を分担する傾向さえある（Cf.鈴木重幸(1984)）。本稿ではそのような意識をせず、単に日本語の研究をさして「日本語学」と呼ぶ。

2）　高橋太郎氏は同音異義語を極力避ける戦後の国語運動に照らして、 pragmatics の訳語として語用論は適切でない、とある機会に述べておられた。趣旨には賛同しているが、新たな訳語を用いることは誤解を招き易いことであり、それを敢えて実行するほどの強い動機づけを今のところ持ち合わせていないため、本稿では従来の呼称を踏襲している。また、高橋氏の「使用論」が最適の呼称であるかどうかは、また別問題である。

3）　この区別は langue と parole の区別とは一致しない。文も発話も parole である。現実に人間の生活の中に存在するのは発話のみで、文は発話から発話状況をさし引いたものという意味に限って抽象的なものである。

　なお、発話を生成することを「発話する」と呼ぶ。

4）　このことは南不二男(1982)、畠弘巳(1983)でも触れられている。

　なお高橋太郎氏によると、国研でも場面と主語の有無に関する研究の計画はあったが、事情で中止となったらしい。しかも、その理由は担当者であった高橋氏の個人的理由によるものだという。

5）　田窪(1984)が誠に興味深い。また、同様に興味深い金水敏氏による一連の指示詞の研究もまた、広い意味で語用論に含まれるであろう。

6）　確かに我々人間が知覚するところの諸現象は一切が主観的であり、純粋な客観的状況は人間とは無関係とも言える。そこで厳密を期するならば、高橋の「場面」は「発話状況となる可能性をもった諸事象」としなければならない。つまり、一つの場面の中で二人の人がそれぞれの主観に従って異なる場」を形成しうるので、その際の客観的状況は「場」を形成しうる可能性の塊と言える。本稿で「客観的」と言うときにはそのような意味で用い、依然「主観的」と対比して用いる。

7）　永野氏の「場面」が本稿での「発話状況」ではなく、「場」と対応するのではないかとの指摘を、筑波大学の佐久間まゆみ助教授、及び同大学院の馬場俊臣氏から受けた。当初、「発話状況」としたのは、永野(1957)での「生きたことばは、客観的な『事態』にではなく、主体的な『場面』に規制されて実現する」などをもとに、「場面」はあくまで言語を規制する外的要因の主体的側面である、と捉えられていると判断したためである。然るに、具体例の検討においては、言語体系に直接関わる部分にも言及されており、結局のところ、両者の区別ははっきり意識されていないようである。とりあえず、図では、当初の通りに表示しておいた。

8）　語りもの型談話という用語は、田窪(1987)により、対話型談話と対立する。両者の違いは、話し手が聞き手を意識する度合いの差が、語用論的な制約の働き方を大きく左右させることによる。

9）　意味のメタ的記述に言語形式をそのまま用いることは、大いに誤解を招くことである。例えば、例文（3′）において「［あくびをした人物が］誰だ！」の格助詞ガは［］内が主格成分であることのメタ的記述に過ぎない。これについて、実際に言語形式化した場合には、これが「……ハ」でなくてはならないことには言及しないのだが、この点の誤解によって批判されることも覚悟しなければならない。まさにこのような時こそ、モンタギュー文法のような、メタ的な意味記述の形式化が生きてくるのだが、本稿の段階でその準備がないことは誠に残念である。

10）　人称の省略については、山岡(1987)で詳しく考察したが、記述法を再検討して何らかの形で稿を立てることも考えている。

11）　国語学会春季大会の発表の際、省略をしなければならない事例がありうることが金水敏氏によって指摘されたが、それについては、かねてから、草薙教授にも指摘されていたことであった。その際、それは主に人称の省略に関わることであろう、と回答したが、いずれにせよ、本稿で考察した現象とは、全く性質の異なる現象で

あろうと考えられる。事実、本稿２．１での省略の定義には該当しないはずである。

【参考文献】

（紙面の都合で本文中に引用したものに限った。また、副題は省略した。）

池上嘉彦(1975)　『意味論』　大修館書店

大石初太郎(1956)　『話しコトバの性格』　光風出版

金水　敏(1988)　「日本語における心的空間と名詞句の指示について」　『談話・意味・語用論』　科学研究費特定研究成果報告

西郷竹彦(1988)　「イメージ・体験・意味を生み出す過程としての文脈」　『日本語学』第７巻第２号

斉藤由美子(1979)　「場と言語表現」　『古典と民俗』８号

佐久間鼎(1941)　「構文と文脈」　『言語研究』第９集

————(1954)　「発言の場・話題の場・課題の場」　『國語國文』第23巻第11号

————(1958)　「心理学および構造言語学における「場」Field の概念について」『國語學』第32集

鈴木重幸(1984)　「国語学と日本語学」　『教育国語』第　号

高橋太郎(1956)　「『場面』と『場』」　『國語國文』第25巻第９号

田窪行則(1984)　「知っていることと知りたいこと」『認知科学会第１回大会論文集』

————(1987)　「ﾃﾞｨｽｺｰｽ管理からみた日本語の談話構造」　日本語文法談話会要旨

寺津典子(1983)　「推論による照応」　『認知科学への招待』第３章　ＮＨＫブックス

時枝誠記(1938)　「言語における場面の制約について」『國語と國文學』第15巻第５号

————(1941)　『国語学原論』　岩波書店

永野　賢(1949)　「言葉の使ひ分けに関する基本問題」『國語と國文學』第26巻第３号

————(1952)　「『相手』という概念について」　『國語學』第９集

————(1957)　「場面とことば」　『講座・現代國語學Ｉ』

————(1988)　「私の文脈論」　『日本語学』第７巻第２号

成田義光(1987)　「文の語用論的意味」　『日本語学』第６巻第７号

西山佑司(1978)　「意味することと意図すること」　『理想』第546号

————・上林洋二(1985)　「談話文法は可能か」　『明確で論理的な日本語の表現』

畠　弘巳(1983)　「場面とことば」　『國語學』第133集
服部四郎(1977)　「Utterance と Sentence」　『ロマンス語研究』第11号
三尾　砂(1948)　『国語法文章論』　三省堂
南不二男(1982)　「日本の社会言語学」　『言語』Vol.11／No.10
毛利可信(1980)　『英語の語用論』　大修館書店
山岡政紀(1987)　「日本語の『場』と人称の研究」1987年度筑波大学博士課程中間論文
吉川千鶴子(1988)　「場面のスクリプトと省略現象」　『日本語学』第７巻第３号
Austin,J.L. (1962)　*HOW TO DO THINGS WITH WORDS*: Harvard U.P.
Grice, H.P. (1975)　"Logic and Conversation", in Cole and Morgan (eds.), *SYNTAX AND SEMANTICS*
Hattori, S. (1966)　"The Sense of Sentence and The Meaning of Utterance",in *To Honor Roman Jakobson*
Sperber,D. and Willson,D.(1982)　"Mutual Knowledge and Relevance in Theories of Comprehensions," in N.Smith (ed.), *Mutual Knowledge*

【例文の出典】

略号をかっこ内に示す。明記しないものは作例。なお、テレビドラマはビデオにて録画
映画「青春の門」　野上龍雄脚本　『シナリオ』464号　（青春）
映画「自由な女神たち」　金子成人脚本　『シナリオ』391号　（自由）
テレビドラマ1987年 6月19日テレビ朝日系放送「ザ・ハングマンＧＯＧＯ」（ハング）
テレビドラマ1987年 6月23日ＴＢＳ系放送「時間ですよふたたび」　（時間）
テレビドラマ1987年 9月25日テレビ朝日系放送「必殺剣劇人」　（必殺）
テレビドラマ1987年10月16日ＴＢＳ系放送「男女７人秋物語」　（男女）

On the Concept of "BA"

Masaki YAMAOKA

In 1950's "bamenron" i.e. the studies of linguitic situation was equivalent to pragmatics in Japanese linguistics , but it disappears later. In this paper we suggest a term in the studies *BA* -originally psychollogical term "Field"- should be used actively from the following considerations. We define *BA* as the presuppositions that the speaker share with the hearer within the speaker's inference in the proposition. Three factors which form *BA* are situation, context, and shared knowledge.

The concept of this term *BA* can be applied to explanation for pragmatic ellipsis in Japanese. Ellipses have two necessary conditions. One is that the informations must be one of those in the *BA*. The other is that the informations must be identified in the *BA* by the interpretation where relevance of the propositions would be maximum. The most important point is speaker's inference about hearer's subjectivity.